



ドッジボールで県大会優勝!!

7月22日・23日にアクション福岡(福岡市)で「第30回全日本ドッジボール選手権 福岡県予選」が開催されました。県内34チームが参加し、白熱した試合が繰り広げられる中、町内のドッジボールチームのレオニダス新宮が勝ち進み、優勝しました。

11月27日(土)開催予定の全国大会「第30回全日本ドッジボール選手権」への出場が決まった選手は「県大会に初めて出場して、優勝できて嬉しかった。全国大会でも優勝できるように頑張りたい」と意気込みを語りました。

全国大会に向け、新型コロナウイルス感染対策に取り組みながら日々練習に励んでいます。



▲チーム一丸となって優勝した、レオニダス新宮

町内の「ふくおか食の健康サポート店」に行こう!

「フランス料理 ビストロ・ル・ポール」



県では、ヘルシーメニューを1品以上提供している店舗を「ふくおか食の健康サポート店」として登録し、県民の健康な食生活を応援しています。

各店が登録しているメニューは、「野菜たっぷり」「カロリーひかえめ」「塩分ひかえめ」で表示します。

フランス料理 ビストロ・ル・ポール

登録しているメニューは「塩分ひかえめ」です。

営業時間 午前11時30分～午後3時
午後6時～10時

場 所 大字湊435-3

駐車場 あり

店休日 月曜日(不定休あり)

☎963-3517

★ひとことPR★

当店は、相島渡船場の前にある白い一軒家で、2階の席からは海を眺めながらゆっくりと食事ができます。季節の野菜や魚介類などを使用したフランス料理を提供しています。また、血圧が気になる人にも安心して食べていただけるよう、味付けは塩分を控えめにしても美味しい工夫をしています。

町の特定健診を受けた人には、ランチまたはディナーのご利用でグラスドリンク1杯をサービスさせていただきます。ご注文の際に、クーポン券をご提示ください。

★町の管理栄養士からひとこと★

外食する際には、味が濃いメニュー同士の組合せは避け、うどんやラーメンなどの汁は残しましょう。うどんやラーメンの汁には3～6gの食塩が含まれており、汁を残すことでかなりの塩分を減らすことができます。

1日当たりの食塩の摂取量【目標値】

男性 7.5g/日未満 女性 6.5g/日未満 高血圧の人 6g/日未満
生活習慣病予防のためにも、減塩に取り組みましょう。

少年少女囲碁大会でベスト16に入りました！

8月20日・21日に、日本棋院東京本院(市ヶ谷)で第42回文部科学大臣杯少年少女囲碁大会全国大会が行われました。都道府県大会において選抜された代表選手88人が、激戦を繰り広げました。

福岡県代表として出場した樋口舜蓮さん(杜の宮)は、2勝1敗でリーグ2位となり、本戦トーナメントに進み、見事ベスト16という結果を収めました。

樋口さんは「福岡県代表として東京で対局することができて良かった。次はベスト8をめざしたい」と語っていました。



▲初出場で見事ベスト16位入りを果たした樋口さん

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

他人事ではありません！

不安をあおり契約させるリフォーム工事の点検商法に警戒を！

事例

「近くで屋根工事をしていたら、お宅の瓦が傷んでいるように見えたので点検したい」と業者が訪問してきた。点検した後、業者から撮影した瓦の映像を見せられ、「かなりひどい。このままでは雨漏りするかもしれない。すぐに工事をしたほうがいい」と言われた。迷っていると、「たまたま今日この地域に来ているので今でないと契約できない」とせかさされ、約40万円の契約をしてしまった。不安になって、やめたいと連絡したが、「もうキャンセルはできない」と怒鳴られた。

アドバイス 町民から、「同様の被害に遭った。住民のみなさんに警戒するように注意喚起してほしい」との要望が相談室に寄せられています。

住宅リフォーム工事などの勧誘が目的ということを告げず点検を持ち掛け、不安をあおって契約

をせかす「点検商法」のトラブルが多数報告されています。

家族や周囲の人も高齢者の様子に気を配りましょう。

「点検させてほしい」と訪問してくる業者には対応しないようにしましょう。点検を依頼した場合でも、結果をうのみにしないで、冷静に受け止めることが大切です。別の専門家などに確認して、複数の見積りを取るなど、決してその場で契約しないようにしましょう。

法定の契約書面を受け取ってから8日以内であるなどの場合は、クーリング・オフを行うことができます。

【相談窓口】

○消費者ホットライン「188(いやや!)」番

※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)